「2008年漁業センサス 第4巻 海面漁業に関する統計(漁業地区編) 第4分冊 九州・沖縄」正誤表

	誤
	3 個人経営体
	(3) 兼業経営体の漁業従事世帯員状況別経営体数
	第 1 種 兼 楽 経 常 体
都道府県 (支庁) · 市区町村 · 漁業地区	
	事業者のみ 事業者の
	注:当該統計表の上記の下線部については重複していたため、表頭及び数値を削除しました。
	ş
	第 1 種 兼 業 経 営 体
都道府県 (支庁) 市区町村・漁業地区	総 括 1 人 2 人 3 人 以 上
	13 经发体绘料 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	事業者のみ 兼業者は 漁業が主と 漁業が後 一漁業が後 一売業が後 一
1	$\hat{\mu} \hat{u} : E \hat{a} \hat{b} \hat{b} \hat{a} \hat{b} \hat{b} \hat{a} \hat{b} \hat{b} \hat{b} \hat{b} \hat{b} \hat{b} \hat{b} b$
都道府県 (支庁) · 市区町村 · 漁業地区	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	第2種維業 専業者と兼業者 兼業者のみ 兼業者のみ 専業者と兼業者 兼業者のみ 専業者と兼業者 兼業者のみ
	器質体総数 専業者のみ 憲業者は漁業 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が往 漁業が後 後のみ 一次できる 一次できる
	正
	3 個人経営体
	(3) 兼業経営体の漁業従事世帯員状況別経営体数
都道府県 (支庁) · 市区町村 · 漁業地区	第 1 種 兼 業 経 営 体 総 括 1 人 2 人 3 人 以 上
	第1個繁荣 直 並 去 上 等 並 去 一 五
	経営体総数 専業者のみ 兼業 者は 漁業が主と 兼業 者は 漁業が主と 兼業 者は 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が主と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が 連業が上と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が上と 漁業が 連業が
	漁業が主のみ 漁業が後
	単位:経営は
	第 2 種 兼 業 経 営 体
都 道 府 県 (支 庁) ・ 市 区 町 村 ・ 漁 業 地 区	総 括 1 人 2 人 3 人 以 上
	発管体総数 東来ネット 東来ネット
E 41 11 12 36 36 16	
	・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・